環境法研究会

【代表幹事】
中下 裕子（31期） Yuko Nakashita

1 沿革

環境法研究会は、1998年～1999年頃、ダイオキシン・環境ホルモンなどの有害化学物質が次世代の子ども達や生態系にもたらす重大かつ不可逆的影響を懸念した女性弁護士たちが、その解決策を見い出すために、化学物質に対する規制などの環境法制や法政策の研究に取り組むようになったことから、発足に至りました。その後、環境法が司法試験の選択科目のひとつになり、環境法選択の弁護士も少しずつ増えてきたので、化学物質法制のみならず、広く国際環境法も含め、環境法全般に研究対象を広げるようになっています。

2 入会資格・入会方法等

当研究会には、第二東京弁護士会会員のみならず、東京三会や東京近辺の他会会員、企業人、NGO/NPO関係者も参加できます。入会金・年会費はありません。

入会希望の方は、事務局長 成嶋悠子宛（yuko.naru007@gmail.com）に、メールで、氏名、連絡先、メールアドレス（当会会員の場合は、登録番号、期別、事務所名、事務所住所、TEL番号、FAX番号）をお知らせください。不定期に定例会を開催しています（年数回程度）。

3 活動紹介

新型コロナウイルス感染症対策のため昨年度は活動を自粛しましたが、それまでは、毎年のように、環境法制を巡る最新の動向について、内外の学者や官僚、NGO活動家等を招いてセミナーや定例研修会を開催してきました。

近時の開催には以下のようなものがあります。

2015（平成27）年3月14日
「環境問題における市民参加
～司法アクセス権の現状と課題～」
①生物多様性保全における市民参加
～「種の保存法」を中心に～
坂元雅行氏（弁護士）
②日本における司法アクセス権の現状と課題
～環境デモクラシー指標（EDI）からわかるもの～
福田健治氏（弁護士）

2015（平成27）年4月14日
「リニア中央新幹線問題から考える
～環境影響評価法の現状と課題～」
辻村千尋氏（公益財団法人　日本自然保護協会）

2016（平成28）年7月24日（定例研修会）
「再生可能エネルギーの普及に向けた
現状と法的課題 ～ドイツと日本の比較から～」
千葉恒久氏（弁護士）
江口智子氏（弁護士）

2017（平成29）年9月6日

「改正環境教育等促進法施行から5年
～施行状況を徹底検証！ 市民の協働は進んだか」

永見靖氏（環境省 環境教育推進室長）

2017（平成29）年12月1日（定例研修会）

「石炭火力発電所の新増設：法的課題を徹底検証」

①石炭火力発電所の新増設における
環境影響評価の法的課題
島村健氏（神戸大学教授）

②世界の気候変動訴訟の動向
福田健治氏（弁護士）

2018（平成30）年7月19日（定例研修会）

「持続可能な開発目標（SDGs）と法の役割」

①SDGsがめざすものと意義
滝口直樹氏（武蔵野大学准教授）

②環境問題における参加権の新展開
～ラテンアメリカ諸国の事例から～
大久保規子氏（大阪大学教授）

2019（令和元）年12月23日（定例研修会）

「海洋プラスチックごみ問題を考える」

高田秀重氏（東京農工大学教授）
飯野暁氏（環境省 海洋環境室）

4 環境法研究会の目指すもの

気候変動、プラスチックによる海洋汚染、生物多様性保全、放射性廃棄物、有機フッ素化合物汚染など、今や環境問題は、局地的汚染にとどまらず、地球規模の人類的課題になっています。これらに対する適切な解決策抜きに、人類社会の未来はないといっても過言ではありません。もちろん、経済活動もしかりです。世界の国々では、環境の持続可能性を前提とするモノ・サービスの生産・消費スタイルへの変革へと、大きく転換を始めています。

その一方で、残念ながら、日本の動きは相当に遅れています。それでも、昨年ようやく「2050年カーボンニュートラル」が宣言されました。金融界もESG投資に積極的に取組み始めました。こうした日本の動きを加速化し、世界に追いつき、追い越すためには、立法・行政のみならず、企業、市民による環境ガバナンスが不可欠です。こうしたガバナンスにおいては、私たち弁護士が重要な役割を担うことができると思います。しかし、その重責を果たすためには、国際法を含め、環境法制と法政策についての深い見識が必要であることは言うまでもありません。是非、一人でも多くの方が当研究会に入会され、研さんを積まれることを願っております。

環境法研究会

定例会	不定期
連絡先	事務局長 成嶋悠子（一弁） 弁護士法人ノーサイド法律事務所 yuko.naru007@gmail.com
入会方法	事務局長にメールで、氏名、連絡先、メールアドレス（当会会員であれば登録番号、期別、事務所名、事務所住所、TEL番号、FAX番号）をお知らせください。